

世田谷区長 保坂 展人 様

2012年6月28日

## 世田谷区連合行事「川場移動教室」の中止についての要望

世田谷区立奥沢小学校保護者  
川場移動教室を考える会

日々、子どもたちの教育にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

世田谷区小学校全64校の5年生は、区の連合行事である移動教室に参加するため、例年通り5月以降に、群馬県の川場村へ順次出発しています。

しかし、昨年12月に、放射性物質汚染対処特措法により、川場村全域が、汚染状況について重点的な調査測定が必要となる「汚染状況重点調査地域」として国の指定を受けました。これは、1時間あたりの平均放射線量が0.23マイクロシーベルト（地表から1m）以上の地域として公式に認められたことを意味します。

周知の通り、放射線に対する成長期の子どもの感度は大人の数倍に達すると言われております。5年生児童の保護者は、本来ならばクラスメートとの貴重な思い出づくりの場となる移動教室に参加させたいと切実に願っていますが、安全性を議論しなければならない場所へ、わざわざ子どもたちを行かせることについて、極めて強い疑問を感じざるを得ません。また、子どもたちの学びの場として、除染しなければならない場所を選択する理由が全く理解できません。言うまでもなく、学校教育とは、児童の命・健康に最大限配慮した場所で行われるべきものであり、将来の児童の健康が懸念されるような場所で行うべきものではありません。

今年6月4日に、奥沢小学校の5年生児童61名のうち43名の児童の保護者は、上記の旨を奥沢小学校へ申し入れました。（別添1参照）しかしながら、学校側からは、移動教室は世田谷区の連合行事であり実施場所を含め見直すことはできない、との回答でした。

そのことがもたらした児童・保護者・先生方への弊害についてもご報告いたします。（別添2参照）

未来を担う世田谷の子どもたちの健康のために、移動教室実施方法の見直しをお願い致します。何卒、下記2点ご英断ください。

### 記

1. 今年度の川場村における世田谷区移動教室の開催場所の変更、もしくは中止
2. 来年度以降における世田谷区移動教室の開催場所の変更

以上